

意者選せらるるも
 第十條 委員會の議長は選挙の出席者より出席者の半数の
 多数で選出せらるる
 第十一條 議員會の議長は選挙の出席者より出席者の半数の
 多数で選出せらるる
 第十二條 議員會の議長は選挙の出席者より出席者の半数の
 多数で選出せらるる
 第十三條 議員會の議長は選挙の出席者より出席者の半数の
 多数で選出せらるる
 第十四條 議員會の議長は選挙の出席者より出席者の半数の
 多数で選出せらるる
 第十五條 議員會の議長は選挙の出席者より出席者の半数の
 多数で選出せらるる
 第十六條 議員會の議長は選挙の出席者より出席者の半数の
 多数で選出せらるる

組入 謝賜會福岡出張所

財團 協調會福岡出張所

第十一條 委員は總會に於て選挙又は推薦に依り選定し其任期を
 二ケ年とす補欠に依る委員の任期は其残任期間とす
 第十二條 本組合の經費は組合員の負擔及寄附金を以て充當し其
 負擔額は委員會の議決に因るものとす
 第十三條 小作協調停に關する細則は別に之れを定む
 第十四條 組合員にして秩序を紊亂し規約を遵守せざるものは委
 員會の決議に依り除名す
 而して委員會の決定事項に服従せず其職を稱ふる者には一反に
 付金拾圓宛罰金を徴收す、徴收したる罰金は組合の基金として
 積立て經常費に充當す
 第十五條 本規約の改廢は組合員三分の一以上の同意を得て過半
 數を以て決す
 第十六條 本組合加入者は規約遵守することを誓約す